

独立行政法人住宅金融支援機構平成23年度年度計画

独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、国土交通大臣及び財務大臣の認可を受けた平成19年4月1日から平成24年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するための計画に基づいた平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間における業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を以下のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 組織運営の効率化

市場動向や国民ニーズ、証券化支援業務の普及状況等を踏まえつつ、業務の一層の効率化の観点から、支店の機能を含めた組織の在り方について、業務の集約等機動的に見直しを実施する。

また、一般個人向け直接融資からの撤退に伴い、既往債権管理事務が縮小されることに対応し、関係部局を縮小するとともに、証券化支援業務を主要業務とした組織の重点化を行う。

2. 一般管理費等の低減

(1) 一般管理費（退職手当を除く人件費を含む。）については、独立行政法人移行を機に行う効率化を含め、業務運営全体の効率化、計画的な人員管理を図ることにより、中期目標の達成に向け削減する。

(2) 事務関係費については、民間機関における取組の状況を踏まえ、その縮減を徹底する。

①業務の効率化を図るため、個人向けの住宅ローン債権のうち全額繰上償還請求を行ったものについて、管理回収業務を債権回収会社に委託する。

②事務手続の外部機関への委託を行い、業務の効率化及び体制の合理化を推進する。

(3) 証券化支援業務に係る経費率（事務関係費、債券発行関係費等の合計額の買い取った住宅ローン等の年間平均買取債権等残高に対する割合をいう。）について、今年度において0.30%以下とすることを目指して取り組む。

(4) 直接融資業務（既往債権管理勘定の既融資を除く。）に係る経費率（事務関係費、債券発行関係費等の合計額の融資した住宅ローンの年間平均貸出債権残高に対する割合をいう。）について、今年度において0.35%以下とすることを目指して取り組む。

3. 業務・システム最適化

- (1) 業務・システム最適化計画（平成19年度策定）を着実に実施する。
- (2) システム調達について、競争性の高い調達方式の採用等を行うとともに、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。
また、業務・システム最適化計画に基づいて運用を開始したインターネット一般管理申請システムの効果について測定及び検証を行う。
- (3) 内部人材のレベルアップを図るため、ＩＴリテラシー向上に資する外部の専門的知見を有する者を活用して、職場内研修（ＯＪＴ）等を実施する。

4. 入札及び契約の適正化

- (1) 契約監視委員会における審議等を踏まえて策定する随意契約等見直し計画（平成22年6月策定）に基づき、入札及び契約の適正化を着実に実施する。
- (2) 随意契約の基準をホームページ上で公表する。また、国の基準も参照しつつ、一定額以上の契約についてホームページ上で公表する。

5. 業務の点検

機構の業務の適正を確保するため、内部統制基本方針に基づき対応する。また、四半期毎に年度計画についての内部点検を実施した上で、経営層へ報告し、その結果を踏まえ業務運営等の改善を図る。

6. 積極的な情報公開

業務運営の透明性を確保するため、機構の業務内容や財務内容等を紹介するディスクロージャー誌については、日本語版のみならず、海外の機関投資家等を対象とした英語版も作成するとともに、勘定ごとの財務情報の解説等ホームページの内容の充実を図ること等により、住宅ローン利用者を含めた国民に対して業務の内容や財務諸表等の経営状況に関する情報の公開を積極的に推進する。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 証券化支援業務

(1) 総論

- ① 適切な融資審査の実行及び職業、性別、地域等による画一的融資選別の防止を図るため、証券化支援業務への金融機関の参入に当たり協定書を締結するとともに、金融機関ごとに融資条件の把握や融資審査のモニタリングを行う。その結果、当該協定書や事務処理マニュアルの規定に違反する場合は、是正のため必要な措置を講ずるよう求める。

なお、画一的な融資選別がなく、また、将来における金利変動リスクのない長期・固定金利の住宅ローンについて、積極的な周知活動を行う。

②住宅ローン債権の買取り又は特定債務保証（独立行政法人住宅金融支援機構法（平成17年法律第82号）第13条第1項第2号に規定する特定債務保証をいう。以下同じ。）に関し、技術基準に基づく適切な工事審査の実施を確保する。

③優良住宅取得支援制度の概要及び手続については、金融機関、住宅展示場及び適合証明機関等への協力依頼及び各種媒体を通じた総合的な広報活動を行う。

また、優良住宅取得支援制度の技術基準解説等について、施工マニュアル及びパンフレットを活用し、説明会の開催等による中小工務店等への技術支援を行うとともに、ホームページを活用してパンフレットの内容の周知を行う。

また、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に伴う制度拡充内容の周知を行い、良質な住宅ストックの形成を促進する。

④住宅ローン利用者等が住宅性能表示制度を利用した場合における工事審査の合理化について、検査機関の窓口でのチラシの配布等により周知を図る。

⑤証券化支援業務の円滑な実施やその対象となる住宅ローンの商品性の向上を図るため、フラット35利用者調査、住宅ローンに関する顧客アンケート調査、民間住宅ローン調査等の調査研究を行い、業務運営の基礎資料を得るとともに、住宅・金融市場に関するデータを収集する。

また、米国を中心に海外の住宅ローン市場や商品に関する情報収集を行う。

（2）買取型の証券化支援業務

金融機関による相対的に低利な長期・固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援するため、金融機関に対する住宅ローン債権の買取りに係る提示金利が可能な限り低くなるよう、次に掲げる取組を推進することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減、業務運営の効率化等に努める。

①投資家に対する丁寧な広報活動を実施すること及び投資家の需要を十分に把握した上で柔軟な起債運営を行うことにより、効率的かつ安定的な資金調達に努める。

また、経済状況等を勘案しつつ、新たな信用補完方式についても、引き続き検討する。

②機構が金融機関から住宅ローン債権の買取りの申請を受けた日から仮承認の決定をするまでの標準処理期間を3日とし、その期間内に案件の8割以上を処理する。

③住宅ローンに係る消費者の多様なニーズに対応するため、長期優良住宅及び優良住宅取得支援制度に係る商品性の改善を行うとともに、今後のニーズを想定した商品性改善の検討を行う。また、金融機関、事業者及び消費者のニーズを把握して、事務手続の改善を行う。

- ④ MBS市場に参入する投資家及び買取りの対象となる住宅ローンを取り扱う金融機関の範囲を拡大するため、TBA取引の前提となるMBSクーポンの規格化について、市場環境や市場関係者からの意見を踏まえながら、導入について検討を行う。
- ⑤ MBS市場に参入する投資家の範囲を維持・拡大するため、ホームページ及び情報ベンダーを通じ、MBSの裏付けとなる住宅ローン債権に関する融資種別等の属性分析の更新情報等を定期的に情報提供する。また、投資家のニーズを踏まえた情報の充実を図る。加えて、投資家の認知度及び理解度の向上を図るために、投資家を個別に訪問し、丁寧な広報活動を重ねるとともに、更なる情報の充実を検討する。
- ⑥ 消費者がフラット35の利用の可否の見込みをできるだけ早期に知ることができるように、事前審査システムの利用金融機関の増加及び事前審査システムに係る金融機関の利便性の向上を図ることにより事前審査システムの活用を推進する。
- ⑦ 相対的に低利な住宅ローンの供給のため、①から⑥までの取組以外の方策について検討を行う。

(3) 保証型の証券化支援業務

金融機関による相対的に低利な長期・固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援するため、特定債務保証等の料率が可能な限り低くなるよう、業務運営の効率化等に努めるとともに、次に掲げる取組を推進する。

- ① 複数の金融機関の住宅ローン債権を一括して証券化するマルチセラー方式に関し、ニーズを確認の上、対応できるようにする。
- ② 住宅ローンに係る消費者や金融機関の多様なニーズに対応するため、商品性の改善及び事務の改善を進める。

2. 住宅融資保険業務

- (1) 機構が保険金の支払の請求を受けた日から保険金を支払うまで（保険金を支払わない場合は、その決定をするまで）の標準処理期間を30日とし、その期間内に案件の8割以上を処理する。
- (2) 保険金を支払った保険事故に係る債権については、金融機関からの各債権別の回収状況報告に基づき、債務者との分割弁済等の具体的な交渉を実施させる等の対応方針を策定の上、金融機関と連携しながら積極的な回収に取り組む。（その際の目安として、保険金支払年度の翌年度末までの回収実績率の年度ごとの平均値40%を達成するよう努める。）
- (3) 融資保険料率の計量モデルの高度化に取り組みつつ、当該モデルによるモニタリング等を通じ、実績反映型保険料の的確な運営並びに付保割合等に応じた付保の

基準及び保険料率の設定に努め、保険契約者である金融機関のモラルハザードの防止や住宅融資保険勘定における中長期的な収支の均衡を確保する。

- (4) 住宅ローン利用者や住宅事業者による住宅の質の確認手続を実施するとともに、チラシ等を活用して機構が推奨する技術仕様の周知を図り、住宅融資保険による住宅の質の確保・向上に配慮する。

3. 住情報提供業務

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定、以下「事務・事業の見直しの基本方針」という。）に沿って、7月末までを目途に順次事業を廃止する。

4. 住宅資金融通業務

- (1) 民業補完の趣旨を踏まえ、一般の金融機関では融資を行うことが困難で、かつ政策的に重要度の高いものについて、次のとおり業務を行う。

①災害発生時における災害復興住宅融資の実施に当たっては、災害の規模や住宅への被害状況などについて迅速な情報収集により確認し、必要に応じて、相談窓口を設置するとともに、記者発表やホームページによりその旨を速やかに周知する。

また、災害復興住宅融資が円滑に実施されるよう、工事審査等を行う地方公共団体と適切に連携する。

さらに、災害の防止・軽減に資する住宅の建設等に必要な資金の融資が円滑に実施されるよう、ホームページ等を活用した周知を行う。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について、適時適切に対応することにより、災害り災者への支援を行う。

②都市居住の再生・改善を図るため、合理的土地利用建築物の建設等及びマンションの共用部分の改良に必要な資金の融資を行う。

また、「住宅・不動産市場活性化のための緊急対策」の一環として拡充された対象事業に対し、事業資金の調達円滑化を支援することにより、住宅・不動産市場の活性化と良好な市街地環境の確保を図る。

③子育て世帯及び高齢者世帯の居住の安定化を図るため、一定の居住面積やバリアフリー性能を有するなど子育て世帯及び高齢者世帯に適した賃貸住宅の建設等並びに高齢者住宅の改良等に必要な資金の融資を行う。

ただし、事務・事業の見直しの基本方針に沿って見直し（省エネ性能の高い住宅の供給に関する融資事業の実施及び高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の改正により新たに創設されるサービス付き高齢者向け住宅について関連する融資の実施）を行う。

④勤労者の計画的な財産形成を促進するため、勤労者財産形成促進法（昭和46年

法律第 92 号) の規定による財形住宅に係る融資を行う。

(2) 合理的土地利用建築物の建設等に必要な資金の融資等を通じて、国及び地方公共団体が行う良好な居住環境を整備するためのまちづくりその他の必要な施策に協力する。さらに、長期優良住宅の普及の促進等の住宅政策上の課題に対応する。

また、業務に必要な資金を効率的に調達して業務を実施する。

なお、緊急性の高い災害復興に係る融資以外は、財政融資資金に依存しないこととする。

(3) 災害復興、災害予防等に係る融資以外の業務については、次の融資の区分に応じ、それぞれ機構が融資の申込みを受けた日からその決定をするまでの標準処理期間を設定し、その期間内に案件の 8 割以上を処理する。

①マンション共用部分改良融資 13 日

②子育て世帯向け賃貸住宅及び高齢者世帯向け賃貸住宅融資 45 日

③高齢者住宅改良融資 14 日

④財形住宅融資 14 日

ただし、②については、事務・事業の見直しの基本方針に沿って見直しを行う。

(4) 平成 19 年 3 月 31 日までに住宅金融公庫法(昭和 25 年法律第 156 号)に基づき申込みを受理した融資等についても、廃止前の住宅金融公庫法等の規定の例により、適切に実施する。

5. 団体信用生命保険等業務

(1) 証券化支援業務や住宅資金融通業務の対象となる住宅ローンの借入者が死亡した場合等に相続人等に債務充当・弁済の負担を負わせることのないよう、保険金等により住宅ローンに係る債務を充当・弁済する団体信用生命保険等業務を行う。当該業務を実施するに当たっては、保険料の請求・収納事務の見直し等により業務運営の一層の効率化に努める。

(2) 長期・固定金利の住宅ローンに対応した安定的な制度を構築・維持するため、平成 21 年度に実施した保険料の料率引上げによる影響についてモニタリングを行う。

III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 収支改善

(1) 既往債権管理勘定については、中期目標の達成に向け、引き続き単年度収支の改善を図る。

また、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌等を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権、事業の実施状況等に関する情報を隨時公開する。

(2) 既往債権管理勘定以外の勘定については、証券化支援業務等の適切な実施、業務

運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに単年度収支の黒字化の達成を目指して取り組む。

- (3) 債券発行に要する経費を削減することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減に努める。

2. 繰越損失金の低減

繰越損失金が発生している勘定については、その発生要因、処理方策及びスケジュールをディスクロージャー誌等に掲載して公開するとともに、既往債権管理勘定以外の勘定全体で第二期中期目標期間の最終年度までにその解消を目指し、着実に業務を執行する。

3. リスク管理の徹底

- (1) 機構で発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションリスク等に分類し、機構内に設置するリスク管理委員会等において各リスクの特性に応じた管理を行うとともに、モニタリングを通じて適切な個別リスク管理を行い、統合的リスク管理の実施に向けた体制整備を行う。
- (2) 信用リスクに適切に対応するため、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定債務保証等の料率の見直しを行う。
- (3) 金利リスク及び流動性リスクに適切に対応するために、証券化、金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ及び多様な年限の住宅金融支援機構債券(一般担保)の組み合わせによる発行等により適切な A L M (資産・負債総合管理) を実施する。
- (4) 既往債権管理勘定に係る債権管理を適切に行い、適切な方法により選定する債権回収会社への委託等により、回収率の改善やリスク管理債権の処理を推進する。
- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。特に長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。また、返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成 21 年法律第 96 号)の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震について、適時適切に対応することにより、災害に罹った者への支援を行う。

- (6) 事業者向け債権については、延滞債権及び貸出条件緩和債権の債務者の財務内容

を把握するとともに、大口貸出先債権及び過去延滞債権については、正常償還中であっても債務者の財務内容を把握する。また、満3か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。

返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の趣旨を踏まえ、積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。また、必要な相談態勢の整備や実施状況の定期的な開示及び報告を行う。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について、適時適切に対応することにより、災害り災者への支援を行う。

- (7) 既往債権管理業務については、平成18年度末の住宅金融公庫のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進し、今年度末において20%以上削減することを目指して取り組む。
- (8) 証券化支援業務については、的確な債権管理を行い、今年度末時点における買取債権残高額に対するリスク管理債権の残高額の比率を1.5%以内に抑制することを目指して取り組む。
- (9) 貸貸住宅融資業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施し、今年度末時点における証書貸付残高額に対するリスク管理債権の残高額の比率を0.1%以内に抑制することを目指して取り組む。
- (10) 住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。また、委託先の経営状況のモニタリングを行い、万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう譲渡先の選定、移管手順等の事務処理スキームの整備を行う等の体制構築を図る。
- (11) 独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に処理する。

4. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

- (1) 予算
別表1のとおり
- (2) 収支計画
別表2のとおり
- (3) 資金計画
別表3のとおり

IV 短期借入金の限度額

- (1) 短期借入金の限度額

13,000 億円

(2) 想定される理由

- ① 予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応するための短期借入金
- ② 機構が行う業務の円滑な実施に資するための短期借入金

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

宿舎整理計画（平成 19 年度策定）に基づき、残り 1 宿舎の売却を進める。

公庫総合運動場について、処分に向けて準備を進める。

また、事務・事業の見直しの基本方針に基づき策定する見直し計画に沿って宿舎等の処分に向けて準備を進める。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、業務の充実、広報活動の充実、職員の研修機会の充実等に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

該当なし

2. 人事に関する計画

- (1) 中期目標に設定している数値目標を達成するため、業務運営の効率化により計画的に人員の抑制を図る。
- (2) 人件費（退職手当等を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成 18 年法律第 47 号）、独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）及び事務・事業の見直しの基本方針を踏まえ、中期計画の達成に向け、削減を行う。
- (3) 職場内研修（OJT）や職場外研修の計画的な実施と併せて、民間金融機関への研修派遣により多様な業務を経験させ、証券化市場等に通じた専門性を有する人材を育成するとともに、業務の質・量に対応し、適正な人員配置を機動的に行う。
- (4) 証券化ローンの商品企画・マーケティング、高度な A L M（資産・負債総合管理）や I T 等、高度な専門性が求められる分野について、定期の新卒採用にこだわらない多様な採用の実施や、多様な雇用形態等の活用により外部専門家を確保する。

3. 積立金の使途

財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した資産に係る積立金のうち、独立行政法人住宅金融支援機構法施行令（平成 19 年政令第 30 号）附則第 5 条第 3 項の規定に基づき主務大臣の承認を受けた金額は、団体信用生命保険等業務の運営の使途に充てる。

年度計画の予算等（平成23年度）【法人単位】

別表1 予算

区分	(単位：百万円)
収入	
国庫補助金	58,501
政府補給金	79,000
政府交付金	8,325
政府出資金	10,908
財政融資資金借入金	210,000
民間借入金	132,300
住宅金融支援機構債券	3,019,391
住宅金融支援機構財形住宅債券	73,915
住宅金融支援機構住宅地債券	37,379
買取債権回収金	548,692
貸付回収金	4,145,232
業務収入	1,063,892
その他収入	1,269,567
計	10,657,102
支出	
業務経費	177,009
証券化支援業務関係経費	26,385
住宅融資保険業務関係経費	4,758
財形住宅資金貸付業務関係経費	875
住宅資金貸付等業務関係経費	116,190
既往債権管理業務関係経費	28,801
買取債権	2,980,007
貸付金	706,518
借入金等償還	5,580,206
支払利息	1,022,441
一般管理費	3,556
人件費	10,379
その他支出	186,221
計	10,666,339

【人件費の見積り】

期間中総額8,148百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	(単位：百万円)
収益の部	
経常収益	1,209,430
資金運用収益	1,208,730
保険引受収益	970,948
役務取引等収益	105,143
政府補給金収益	1,204
補助金等収益	79,000
その他経常収益	52,181
特別利益	255
償却債権取立益	700
その他特別利益	-
費用の部	
経常費用	1,233,956
資金調達費用	1,233,586
保険引受費用	904,831
役務取引等費用	123,361
その他業務費用	30,904
営業経費	12,319
その他経常費用	27,966
特別損失	134,206
有形固定資産処分損	370
その他特別損失	-
純損失	△ 24,526
目的積立金取崩額	12,471
総損失	△ 12,055

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	(単位：百万円)
資金支出	
業務活動による支出	4,902,637
買取債権の取得による支出	2,980,007
貸付けによる支出	706,518
人件費支出	10,379
その他業務支出	182,215
国庫補助金の精算による返還金の支出	1,076
国庫補助金の勘定への振替による支出	-
その他支出	1,022,441
投資活動による支出	120,816
財務活動による支出	5,633,335
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	143,600
債券の償還による支出	1,515,865
財政融資資金借入金の返済による支出	3,920,741
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	1,228
不要財産に係る国庫納付等による支出	51,900
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	1,305,963
資金収入	
業務活動による収入	6,000,032
買取債権の回収による収入	548,692
貸付金の回収による収入	4,145,232
買取債権利息収入	162,595
貸付金利息収入	792,831
その他業務収入	136,343
政府補給金収入	79,000
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	79,000
政府交付金収入	8,325
国庫補助金収入	58,501
その他収入	68,513
投資活動による収入	1,173,178
財務活動による収入	3,474,341
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借り入れによる収入	132,300
債券の発行による収入	3,121,133
財政融資資金借入金の借り入れによる収入	210,000
政府出資金収入	10,908
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借り入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	1,315,200

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成23年度）【証券化支援勘定】

別表1 予算

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	40,941
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	10,308
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	2,852,200
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-
買取債権回収金	548,692
貸付回収金	-
業務収入	164,337
その他収入	519,291
計	4,135,769
支 出	
業務経費	27,650
証券化支援業務関係経費	27,650
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	2,980,007
貸付金	-
借入金等償還	482,781
支払利息	206,236
一般管理費	1,582
人件費	4,725
その他支出	410,796
計	4,113,778

【人件費の見積り】

期間中総額3,709百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区 分	金 額
収益の部	220,067
経常収益	220,067
資金運用収益	175,328
保険引受収益	1,137
役務取引等収益	26
政府補給金収益	-
補助金等収益	42,521
その他経常収益	1,055
特別利益	-
償却債権取立益	-
その他特別利益	-
費用の部	210,824
経常費用	209,968
資金調達費用	137,434
保険引受費用	1,586
役務取引等費用	12,816
その他業務費用	12,604
営業経費	12,319
その他経常費用	33,210
特別損失	856
有形固定資産処分損	370
その他特別損失	486
純利益	9,243
目的積立金取崩額	-
総利益	9,243

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,212,555
買取債権の取得による支出	2,980,007
貸付けによる支出	-
人件費支出	4,725
その他業務支出	20,511
国庫補助金の精算による返還金の支出	1,076
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-
その他支出	206,236
投資活動による支出	114,892
財務活動による支出	777,609
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	482,781
財政融資資金借入金の返済による支出	-
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	1,228
不要財産に係る国庫納付等による支出	51,900
他勘定短期借入金の純減額	241,700
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	55,935
資金収入	
業務活動による収入	814,786
買取債権の回収による収入	548,692
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	162,858
貸付金利息収入	-
その他業務収入	1,481
政府補給金収入	-
未収財源措置予定期額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
国庫補助金収入	40,941
その他収入	60,814
投資活動による収入	112,769
財務活動による収入	3,199,493
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借り入れによる収入	-
債券の発行による収入	2,843,478
財政融資資金借入金の借り入れによる収入	-
政府出資金収入	10,308
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借り入れによる収入	345,706
前年度よりの繰越金	33,943

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成23年度）【住宅融資保険勘定】

別表1 予算

区分	金額
収入	
国庫補助金	-
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	9,406
その他収入	56,089
計	65,495
支出	
業務経費	4,758
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	4,758
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	264
人件費	308
その他支出	47,140
計	52,470

【人件費の見積り】

期間中総額242百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	金額
収益の部	18,932
経常収益	18,932
資金運用収益	2,870
保険引受収益	9,735
役務取引等収益	-
政府補給金収益	-
補助金等収益	6,318
その他経常収益	9
特別利益	-
償却債権取立益	-
その他特別利益	-
費用の部	15,043
経常費用	15,033
資金調達費用	-
保険引受費用	14,286
役務取引等費用	3
その他業務費用	-
営業経費	744
その他経常費用	-
特別損失	11
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	11
純利益	3,888
目的積立金取崩額	-
総利益	3,888

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	43,430
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	308
その他業務支出	5,022
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
国庫補助金の他勘定への振替による支出	38,100
その他支出	-
投資活動による支出	9,040
財務活動による支出	-
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	17,564
資金収入	
業務活動による収入	12,264
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	9,406
政府補給金収入	-
未収財源措置予定期額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
国庫補助金収入	-
その他収入	2,858
投資活動による収入	53,231
財務活動による収入	-
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	4,540

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成23年度）【財形住宅資金貸付勘定】

別表1 予算

区分	金額
収入	
国庫補助金	110
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	132,300
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	73,915
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	115,490
業務収入	13,781
その他収入	17
計	335,613
支出	
業務経費	875
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	875
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	33,882
借入金等償還	294,600
支払利息	7,854
一般管理費	211
人件費	434
その他支出	110
計	337,966

【人件費の見積り】

期間中総額340百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	金額
収益の部	13,596
経常収益	13,596
資金運用収益	13,561
保険引受収益	-
役務取引等収益	17
政府補給金収益	-
補助金等収益	11
その他経常収益	7
特別利益	-
償却債権取立益	-
その他特別利益	-
費用の部	9,558
経常費用	9,537
資金調達費用	8,120
保険引受費用	-
役務取引等費用	363
その他業務費用	12
営業経費	960
その他経常費用	83
特別損失	21
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	21
純利益	4,038
目的積立金取崩額	-
総利益	4,038

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	43,244
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	33,882
人件費支出	434
その他業務支出	1,074
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-
その他支出	7,854
投資活動による支出	110
財務活動による支出	294,600
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	143,600
債券の償還による支出	151,000
財政融資資金借入金の返済による支出	-
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	5,179
資金収入	
業務活動による収入	129,387
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	115,490
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	13,757
その他業務収入	27
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
国庫補助金収入	110
その他収入	2
投資活動による収入	11
財務活動による収入	206,203
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	132,300
債券の発行による収入	73,903
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	7,533

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成23年度）【住宅資金貸付等勘定】

別表1 予算

区分	金額
収入	
国庫補助金	52,680
政府補給金	-
政府交付金	-
政府出資金	600
財政融資資金借入金	210,000
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	167,191
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅宅地債券	37,379
買取債権回収金	-
貸付回収金	222,385
業務収入	221,878
その他収入	77,429
計	989,542
支出	
業務経費	214,715
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	214,715
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	672,636
借入金等償還	31,589
支払利息	19,672
一般管理費	1,114
人件費	2,226
その他支出	126,405
計	1,068,357

【人件費の見積り】

期間中総額1,748百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	金額
収益の部	231,590
経常収益	231,458
資金運用収益	36,269
保険引受収益	191,120
役務取引等収益	907
政府補給金収益	-
補助金等収益	3,044
その他経常収益	118
特別利益	131
償却債権取立益	-
その他特別利益	131
費用の部	243,805
経常費用	243,805
資金調達費用	18,644
保険引受費用	205,430
役務取引等費用	3,133
その他業務費用	843
営業経費	7,597
その他経常費用	8,158
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	-
純損失	△ 12,215
目的積立金取崩額	12,471
総利益	256

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	920,747
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	672,636
人件費支出	2,226
その他業務支出	226,212
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-
その他支出	19,672
投資活動による支出	115,204
財務活動による支出	31,589
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	25,182
財政融資資金借入金の返済による支出	6,407
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	243,914
資金収入	
業務活動による収入	529,328
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	222,385
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	26,626
その他業務収入	223,123
政府補給金収入	-
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	-
政府交付金収入	-
国庫補助金収入	52,680
その他収入	4,514
投資活動による収入	45,044
財務活動による収入	414,352
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借り入れによる収入	-
債券の発行による収入	203,752
財政融資資金借入金の借り入れによる収入	210,000
政府出資金収入	600
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借り入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	322,730

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

年度計画の予算等（平成23年度）【既往債権管理勘定】

別表1 予算

区分	金額
収入	
国庫補助金	2,870
政府補給金	79,000
政府交付金	8,325
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	3,807,357
その他収入	755,244
計	1,296,062
支 出	5,948,858
業務経費	28,801
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	28,801
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	4,771,236
支払利息	792,493
一般管理費	1,349
人件費	2,686
その他支出	315,376
計	5,911,942

【人件費の見積り】

期間中総額2,109百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

区分	金額
収益の部	829,634
経常収益	828,549
資金運用収益	747,826
保険引受収益	-
役務取引等収益	254
政府補給金収益	79,000
補助金等収益	287
その他経常収益	1,182
特別利益	1,086
償却債権取立益	-
その他特別利益	1,086
費用の部	859,115
経常費用	859,115
資金調達費用	744,447
保険引受費用	-
役務取引等費用	14,589
その他業務費用	-
営業経費	7,323
その他経常費用	92,756
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	-
純損失	△ 29,481
目的積立金取崩額	-
総損失	△ 29,481

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	825,329
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	2,686
その他業務支出	30,150
国庫補助金の精算による返還金の支出	-
国庫補助金の他勘定への振替による支出	-
その他支出	792,493
投資活動による支出	315,376
財務活動による支出	4,771,236
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	856,902
財政融資資金借入金の返済による支出	3,914,334
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	983,370
資金収入	
業務活動による収入	4,656,935
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	3,807,357
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	753,652
その他業務収入	1,592
政府補給金収入	79,000
未収財源措置予定額収入	-
その他の政府補給金収入	79,000
政府交付金収入	8,325
国庫補助金収入	2,870
その他収入	4,139
投資活動による収入	1,291,923
財務活動による収入	-
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	946,454

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。